

2. 水害タイムライン【全体】

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

	ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
	リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
トリアー 情報	移行トリアー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
	ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
市内の 状況	気象の状況	●雨が降り始める	●雨が降り続く			●雨が強まる		●記録的短時間大雨情報の 発表 ●大雨特別警報の発表		●雨が収まり、警報等全て解 除	
	河川の状況		●河川水位が上昇	●河川水位の上昇が続く ●氾濫注意情報の発表	●河川水位の上昇が続く ●氾濫警戒情報の発表	●氾濫危険情報の発表	●河川水位の上昇が続く	●氾濫発生情報の発表 ●一部で越水、堤防が決壊 する ●水位が徐々に低下する	●堤防の応急復旧により、河 川がある程度の機能を確保	●平常水位まで低下する	
	浸水状況					●一部で内水氾濫が発生 ●内水氾濫で一部の家屋が 浸水する		●外水氾濫が発生し、氾濫 域が拡大する ●家屋が浸水し、河川沿いで は河岸侵食により家屋が倒壊 する	●氾濫域の拡大が収まる	●完全に水が引く	
① 情報 指揮 関連	防災体制の構築			1.災害警戒本部立ち上げ		2.災害対策本部立ち上げ			3.防災体制移行の検討		
	判断・意思決定	1.避難所開設の判断（指 示）	2.自主避難の呼びかけの判断 3.高齢者等避難開始命令の 早期判断		※ホトラインの受信 4.高齢者等避難命令の判断	※ホトラインの受信 5.避難指示命令の判断		6.支援要請		7.避難指示等の解除	
	情報収集・共有	1.気象情報等の収集 2.関係機関等への情報共有 3.職員の動員報告	4.気象警報の周知			5.被害情報の収集、情報共 有	6.大雨特別警報発表の周知	7.破堤情報の周知 8.市民からの問い合わせ対応			
② 避難 支援 関連	避難情報の提供		1.自主避難の呼びかけ 2.高齢者等避難発令早期周 知		3.高齢者等避難発令の周知	4.避難指示発令の周知					
	避難所の運営	1.避難所従事者の確保・検 討 2.避難所開設の準備	3.避難所の開設・運営					4.避難所運営の継続 5.被災者支援の実施		6.被災者支援の継続 7.避難所閉鎖	
③ 要 配慮 者 支 援 関連	要配慮者の支援	1.要配慮者支援の準備	2.要配慮者支援の実施								
	小中学校	1.学校等の営業に影響のある 情報収集	2.休校の判断・実施						3.小中学校再開の検討		
④ 現場 対応 関連	水防活動の実施	1.水防体制の構築 2.資機材の点検確認	3.水防体制の確立 4.水位等の監視		5.水防活動の実施		6.水防活動対応者の退避	7.被災箇所の緊急措置 8.応急対策の実施		9.水防体制解除	
	洪水対策施設操作	1.施設の点検確認 2.施設操作の実施		3.雨水ポンプの調整準備 4.施設操作の実施			5.雨水ポンプ運転調整	6.雨水ポンプ運転全台停止	7.施設操作終了		
	パトロール道路の管 理	1.パトロールの準備 2.パトロールの実施 3.要注意箇所に対する注意 喚起	4.パトロール範囲の拡大 5.道路交通規制の準備 6.道路交通規制の実施				7.パトロール・道路交通規制従 事者の退避	8.パトロールの実施		9.パトロールの継続 10.復旧工事の実施	
	被災者支援							1.外部支援の受け入れ 2.災害救助法の適応申請	3.被害認定調査の開始	4.罹災証明書の発行開始	

3. 水害タイムライン

① 情報指揮関連

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

			ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7		
			数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降	
			リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
トリガー情報			大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後		
情報指揮			1.避難所開設の判断（指示）	2.自主避難の呼びかけの判断 3.高齢者等避難開始命令の早期判断	1.災害警戒本部立ち上げ	※ネットラインの受信 4.高齢者等避難命令の判断	※ネットラインの受信 5.避難指示命令の判断	6.支援要請	7.破堤情報の周知 8.市民からの問い合わせ対応	3.防災体制移行の検討	7.避難指示等の解除		
情報指揮			1.気象情報等の収集 2.関係機関等への情報共有 3.職員の動員報告	4.気象警報の周知			5.被害情報の収集、情報共有	6.大雨特別警報発表の周知					
行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下		
★ 1-1	気象情報や雨量水位情報の収集	危機管理室 環境下水道部	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
★ 1-2	ステージ移行の庁内通知	危機管理室	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
1-3	気象情報等の庁内通知	危機管理室	●										
1-4	災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整	危機管理室 各部総括担当課	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
1-5	災害対応の準備や連絡体制の確認	各部総括担当課	●										
★ 1-6	所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起	各施設所管課 都市整備部	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
1-7	消防団への連絡及び招集	危機管理室		●		●							
★ 1-8	市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約	各施設所管課 企画財政部		●	●	●	●	●	●	●	●		
1-9	大阪府等へ被害情報の報告	危機管理室		●									
★ 1-10	通常業務の調整や中止の決定	災害対策本部等		●									
★ 1-11	コミュニティセンター等の臨時休館措置	各施設所管課	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
★ 1-12	休日応急診療所の臨時休診措置	健康推進課（健康福祉部）	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
★ 1-13	道路等の浸水区間の通行止め措置の実施	都市整備部 環境下水道部						●	●	●	●		
★ 1-14	家屋等の被害状況の情報収集	都市整備部 環境下水道部						●	●	●	●		
★ 1-15	学校・保育施設の臨時休館措置	こども施設課 子育て支援政策課 子育て世代包括支援センター 学校教育課	●	●									
★ 1-16	コミュニティバスの運行中止措置	都市・交通計画課	●										
1-17	議員への情報提供	議会事務局	●				●	●					
★ 1-18	防災関係機関・市民等からの情報収集	企画財政部					●	●	●	●	●		
1-19	通信手段の確保	水道局	●										
★ 1-20	市民からの問い合わせ対応	企画財政部							●	●			

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

②避難支援関連

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

ステージ			ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
リードタイム			数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
トリガー情報			大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
ポンプ運転状況					ポンプ運転調整準備指示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
避難支援			避難情報の提供	1.自主避難の呼びかけ 2.高齢者等避難発令早期周知		3.高齢者等避難発令の周知	4.避難指示発令の周知					
			避難所の運営	1.避難所従事者の確保・検討 2.避難所開設の準備	3.避難所の開設・運営				4.避難所運営の継続 5.被災者支援の実施		6.被災者支援の継続 7.避難所閉鎖	
行動番号	防災行動の種類	担当部署等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下	
★ 2-1	避難情報の発令	危機管理室		●	●	●	●	●				
★ 2-2	避難所開設、時期、規模の判断	危機管理室	●									
2-3	避難所開設の準備（従事者確保含む）	危機管理室	●									
2-4	避難所情報の発表（開設等）	危機管理室 魅力創造発信課 各団体所管課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2-5	広報車等による避難所情報の広報活動（開設等）	危機管理室 魅力創造発信課	●	●	●	●	●					
2-6	報道機関への情報提供	魅力創造発信課		●	●	●	●	●	●	●	●	
2-7	市民への情報提供	魅力創造発信課 各団体所管課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2-8	避難所の開設	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●	
2-9	避難者名簿の作成	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●	
★ 2-10	各避難所での緊急情報の集約	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●	
2-11	各避難所での食料等の数量確認	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●	
2-12	各避難所での食料等の供給	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室							●	●	●	
★ 2-13	各避難所と災害対策本部等の情報共有	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室		●	●	●	●	●	●	●	●	
★ 2-14	浸水する恐れがある避難所での対応	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室				●						
★ 2-15	安全な場所への避難者の移動	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部					●	●				

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

③要配慮者支援関連

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

ステージ			ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
リードタイム			数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
トリガー情報			大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
ポンプ運転状況					ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
要配慮者支援			1.要配慮者支援の準備	2.要配慮者支援の実施								
小中学校			1.学校等の営業に影響のある 情報収集	2.休校の判断・実施						3.小中学校再開の検討		
行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下	
★ 3-1	学校等休校の措置	こども施設課 子育て支援政策課 子育て世代包括支援センター 学校教育課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3-2	社協、民協、コミュ協、自主 防に対して避難所開設情報 等を提供	危機管理室 コミュニティ推進課 地域福祉課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
★ 3-3	要配慮者の安否、被災状 況、避難誘導の確認	地域福祉課 障がい福祉課 高齢介護課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
★ 3-4	避難者のうち要配慮者の把 握（別添資料を避難所へ 配布希望）	避難所従事者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3-5	福祉避難所の受け入れ状 況の確認	障がい福祉課 高齢介護課	●	●	●	●						
★ 3-6	福祉避難所の開設の判断	災害対策本部等		●	●	●	●	●	●	●	●	
3-7	要配慮者への支援（情報の 提供、相談）	こども部 健康福祉部 地域福祉課 教育部							●	●	●	

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

④現場対応関連

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

ステージ		ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
リードタイム		数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前		発災当日	2日以降	5日以降	
トリガー情報		移行トリガー 大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
現場対応		水防活動の実施	1.水防体制の構築 2.資機材の点検確認	3.水防体制の確立 4.水位等の監視	5.水防活動の実施	6.水防活動対応者の退避	7.被災箇所の緊急措置 8.応急対策の実施	9.水防体制解除			
		洪水対策施設操作	1.施設の点検確認 2.施設操作の実施	3.雨水ポンプの調整準備 4.施設操作の実施		5.雨水ポンプ運転調整	6.雨水ポンプ運転全台停止 7.施設操作終了				
		パトロール道路の管理	1.パトロールの準備 2.パトロールの実施 3.要注意箇所に対する注意喚起	4.パトロール範囲の拡大 5.道路交通規制の準備 6.道路交通規制の実施		7.パトロール・道路交通規制従事者の退避	8.パトロールの実施	9.パトロールの継続 10.復旧工事の実施			
		被災者支援					1.外部支援の受け入れ 2.災害救助法の適応申請	3.被害認定調査の開始	4.罹災証明書の発行開始		
行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下
4-1	パトロールの実施	都市整備部 環境下水道部	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4-2	水防用具の配布	環境下水道部	●								
4-3	水防施設の使用	環境下水道部	●								●
★4-4	ポンプ運転調整	下水道課 魅力創造発信課	●	●	●	●	●	●		●	
★4-5	公用車の確保	総務課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
★4-6	浸水状況及び被害状況の確認	環境下水道部 都市整備部		●	●	●	●	●	●	●	●
★4-7	通行規制（道路管理者が実施できる規制に限る）	道路公園課		●	●	●	●	●	●	●	●
4-8	応急対応(事前対策)	水道局	●	●							
4-9	応急対応(応急給水・応急復旧体制の整備・応急措置・広報)	水道局						●	●	●	●
★4-10	緊急交通路の確保	道路公園課		●	●	●	●	●	●	●	●
★4-11	がれき及び粗大ごみ等の受け入れ	災害廃棄物収集班	●	●				●	●	●	●
4-12	消毒薬剤等の準備	環境対策課	●								
4-13	消毒薬剤等の散布	環境対策課								●	●
★4-14	所管施設の応急復旧	都市整備部 環境下水道部		●	●	●	●	●	●	●	●
★4-15	浸水被害箇所の応急復旧	環境下水道部		●					●	●	●
4-16	被災住宅等修理業者の紹介	住宅まちづくり課							●	●	●
4-17	道路等障害物の除去	都市整備部							●	●	●
★4-18	罹災証明書の交付手続きの開始	課税課、納税課							●	●	●
★4-19	外部支援の受け入れ	総務部(課税課・納税課除く) 会計室 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局 地域福祉課							●	●	●
4-20	救護所の開設	市民生活部 健康福祉部							●	●	●
★4-21	被災者台帳の作成	課税課、納税課							●	●	●
★4-22	災害救助法の適用申請	危機管理室							●	●	●

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。